

請求の範囲

- [請求項1] フラッシュの形状が予め定められたフラッシュパターンとなるように制御した状態でフラッシュを焚いて取得した画像データを取得する取得部と、
- 取得した前記画像データに基づいて、撮影対象が生体であるか否か判定する判定部と、
- を有する
- 判定装置。
- [請求項2] 請求項1に記載の判定装置であって、
- 前記判定部は、取得した前記画像データから抽出した前記フラッシュパターンと、予め定められたフラッシュパターンと、を比較することで、撮影対象が生体であるか否か判定する
- 判定装置。
- [請求項3] 請求項1または請求項2に記載の判定装置であって、
- 前記判定部は、取得した前記画像データから抽出した前記フラッシュパターンと、予め定められたフラッシュパターンと、が一致する場合、撮影対象が生体であると判定する
- 判定装置。
- [請求項4] 請求項1から請求項3までのいずれか1項に記載の判定装置であって、
- 前記判定部は、取得した前記画像データから抽出した前記フラッシュパターンと、予め定められたフラッシュパターンと、が一致しない場合、撮影対象が生体でないと判定する
- 判定装置。
- [請求項5] 請求項1から請求項4までのいずれか1項に記載の判定装置であって、
- フラッシュを焚く際の前記フラッシュパターンを決定する決定部を有し、

前記取得部は、前記決定部が決定した前記フラッシュパターンとなるように制御した状態でフラッシュを焚いて画像データを取得する判定装置。

[請求項6]

請求項5に記載の判定装置であって、

前記判定部は、取得した前記画像データから抽出した前記フラッシュパターンが、前記決定部が決定した前記フラッシュパターンである場合に、撮影対象が生体であると判定する判定装置。

[請求項7]

請求項1から請求項6までのいずれか1項に記載の判定装置であって、

画面表示部に表示する画像の輝度値を上げることでフラッシュを焚くよう構成され、

表示する画像の輝度値に差を設けることで前記フラッシュパターンを形成する

判定装置。

[請求項8]

請求項1から請求項7までのいずれか1項に記載の判定装置であって、

前記取得部は、フラッシュの形状が予め定められたフラッシュパターンとなるように制御した状態でフラッシュを焚いて取得した画像データと、フラッシュを焚かずに取得した画像データとを取得し、

前記判定部は、フラッシュを焚いて取得した画像データと、フラッシュを焚かずに取得した画像データと、に基づいて、撮影対象が生体であるか否か判定する

判定装置。

[請求項9]

情報処理装置が、

フラッシュの形状が予め定められたフラッシュパターンとなるように制御した状態でフラッシュを焚いて取得した画像データを取得し、

取得した前記画像データに基づいて、撮影対象が生体であるか否か

判定する

判定方法。

[請求項10]

情報処理装置に、

フラッシュの形状が予め定められたフラッシュパターンとなるように制御した状態でフラッシュを焚いて取得した画像データを取得し、

取得した前記画像データに基づいて、撮影対象が生体であるか否かを判定する

処理を実現するためのプログラムを記録した、コンピュータが読み取り可能な記録媒体。